

年末年始における咲洲地区の交通規制について

年末年始における暴走族対策のため、次のとおり通行禁止の交通規制を実施しますので、ご協力お願い致します。

なお、規制時間中は、渋滞の発生が予想されますので、何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

1 規制時間

平成29年12月31日（日）午後9時頃から翌1日（月）午前4時頃までの間

2 規制場所（通行禁止）

咲洲地区（南港大橋以北の南港北1丁目～3丁目，南港中1丁目～8丁目，
南港東5丁目～9丁目）

3 規制車両

咲洲地区の住民車両，トラック，タクシー及びホテル等の宿泊客を乗せた車以外の車両

※咲洲トンネル，夢咲トンネル及び南港大橋から咲洲地区へは，上記車両以外の車両は入れません。

4 検問場所

(1) 大阪入国管理局西交差点（×①地点）

(2) 南港大橋南詰（×②地点）

5 阪神高速「南港北出口」の閉鎖

南港北出口は閉鎖しますので，南港中出口まで出られません。（×③地点）

